

- 1 日時 令和6年7月23日（火） 13時00分～15時30分
- 2 場所 国立障害者リハビリテーションセンター
埼玉県所沢市並木4-1
- 3 目的 国立障害者リハビリテーションセンターの見学を通して視覚障害者を対象とした医療、リハビリテーション、福祉、職業訓練について知る。
- 4 内容 (1) 国立障害者リハビリテーションセンターの沿革と事業
(2) 国立障害者リハビリテーションセンターの施設見学
(3) 国立障害者リハビリテーションセンターにおける障害者支援の取組

(1) 国立障害者リハビリテーションセンターの沿革と事業

国立障害者リハビリテーションセンターは、障害者の自立及び社会参加を支援するため、医療から職業訓練まで一貫した体系の下で、障害者の生活機能全体の維持・回復のための先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供するとともに、リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発、リハビリテーション専門職の人材育成など、障害者リハビリテーションの中核機関としての先導的役割を担っている。

○国立障害者リハビリテーションセンターの沿革

国立障害者リハビリテーションセンターは1979年に国立身体障害者センター、国立聴力言語障害センター、国立東京視力障害者センターを統合して、国立身体障害者リハビリテーションセンターとして設置された。2008年に名称を現在の国立障害者リハビリテーションセンターに改称した。2010年に自立支援局を設置、2011年に高次脳機能障害情報・支援センターを開設、2018年に支援機器イノベーション情報・支援室を開設した。

○国立障害者リハビリテーションセンターの事業

国立障害者リハビリテーションセンターの事業は、(1) リハビリテーション医療の提供 (2) 障害福祉サービスの提供 (3) 支援技術・支援機器・支援システムの研究開発 (4) リハビリテーションに関する専門職の人材育成 (5) リハビリテーションに関する情報収集及び提供 (6) リハビリテーションに関する国際協力など多岐に渡り展開されている。

(2) 施設見学

施設見学では自立支援局を中心に見学を行った。自立支援局とは指定障害者支援施設であり、障害者総合支援法に基づき、指定障害者支援施設として主に身体に障害のある方、高次脳機能障害のある方、発達障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、施設入所支援などの障害福祉サービスを実施している。

自立支援局内はエリアによって壁面の色が分けられており、部屋の表示も大きく、黒地に黄色で見えやすく表示されていた。就労移行支援において、事務系訓練では一人一台机とパソコンを用意し、作業にあたる。自立訓練で行われている一例として園芸訓練で育てた野菜を調理訓練で活用するなどの取組も紹介された。

障害者ライフモデルルームではトイレ、浴室及びそれぞれのフィッティングルームについて、手

すり、スイッチやドアなどの位置や高さなどの配置を、個々の障害の状態や介助のしやすさに応じて調整することができ、利用のしやすさを体験できるようになっていた。トイレでは便座の位置を上下左右に調整でき、浴室では床や浴槽の高さが調整できるようになっていた。

また、障害のある方がファッションを楽しめることを目指して、障害のある方の意見を基に車いす利用者が着脱を楽にでき、褥瘡予防の工夫がなされたジーンズなど衣服制作支援の取組として「国リハコレクション」の衣服が展示されていた。

(3) 視覚障害者の支援の取り組み

○ロービジョンクリニック

国立障害者リハビリテーションセンター病院には見えにくさを感じている方を対象としたロービジョンクリニックがある。ロービジョンクリニックでは、眼科医、視能訓練士、生活訓練専門職員、ソーシャルワーカーなどの専門スタッフがおり、診療・病気に関する相談、補助具の選定や読み書き・まぶしさの相談、歩行訓練、パソコン・点字などの訓練、就労・職業訓練などの情報提供、日常生活動作の相談などを行っている。

○自立訓練（機能訓練）

自立訓練（機能訓練）では視覚に障害のある方を対象に歩行訓練、日常生活訓練、コミュニケーション訓練、視覚補助具の紹介などを行っており、個々に応じて最大で18か月間、サービスを受けることができる。

○就労移行支援

就労移行支援では一般就労が見込まれる、主に身体障害、高次脳機能障害、発達障害のある方にアセスメントを行い、障害や課題に応じた訓練、就職活動、そして就職後まで支援を行っている。視覚に障害のある方を対象に、就労移行支援（養成施設）として「あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師」の資格取得に向けた学習や就職活動のための支援を行っている。中学校卒業から利用可能で、パソコン、拡大読書器、録音・再生機器などを活用しての授業、模型の触察、実技実習、臨床実習が行われている。

○施設入所支援

施設入所支援では、通所で就労移行支援や自立訓練サービスを受けることが困難な方を対象に、施設入所支援サービスを提供している。障害の特性に合わせた宿舍利用ができ、健康相談、生活相談、食事の提供などのサービスを受けることができる。



（記録 筑波大学附属視覚特別支援学校 松田 まい）

VI 第65回 弱視教育研究全国大会（名古屋大会）

全国大会では、1日目に授業公開と研究授業、実践報告が行われた。2日目は、特別講演としてシンポジウム情報交換会、研究発表が行われた。以下研究発表の概略を報告する。

【研究発表】

視覚障害児の保護者支援に関する実践 ―0歳から18歳まで繋がる支援の中で―

【京都ライトハウス 視覚支援あいあい教室】

現在、児童発達支援40名、放課後等デイサービス65名の子供たちが在籍している。京都府全域や他府県からも通園・通所している。また、遠方であったり体調や家庭の事情等で通園できなかつたりする場合もある。視覚障害児やその家族が孤立しないように訪問療育を行い、保護者には育児や視覚についてのアドバイスを行っている。2019年からは、職員が自宅に訪問する居宅訪問や保育所等に訪問する保育所等訪問を行っている。

保護者支援について

保護者支援は、大きなカギになると考えている。特に、障害を受容することで母親がつけていく自信や力はとても大きいと感じている。それは、子供が自分に自信をもって力をつけていくことにつながっている。乳幼児期は、発達が著しい時期だが、年齢が小さいほど保護者の不安は大きく、様々な悩みを抱えている。学齢期は、将来を見据えた情報提供のニーズが高くなっていく。時期の違いによって、保護者支援の目的や支援の方法は変わっていくと考える。

保護者支援の実践

1 保護者グループ

児童発達支援では、療育時間と並行して保護者支援の職員を配置し、保護者のグループワークを行っている。専任の職員がいることで普段から安心して話せる雰囲気がある。以下、主な内容。

- 職員と保護者同士（数人のグループ）が話す時間を設けての丁寧な支援。
- 学習会や制度等の情報提供、個別的な相談。
- 放課後等デイサービスにおいて、職員も含む「保護者お話し会」。

※今年度は、放課後等デイサービスと児童発達支援の保護者が一緒にグループワークを行った。

- 保護者学習会「経験交流～先輩お母さんの経験談を聞く～」
- 法人内の他部署職員の協力を得ての「就学後の制度の話」「ライトハウス館内の見学」等。

2 父親支援

普段は、忙しくてなかなか子供と関わるのが少ない、子育ては母親任せになってしまう、見えない見えにくい我が子にどんな風に関わったら良いのか分からない、そんな父親は多い。そのため、あいあい教室では父親向けの行事を実施している。

- 毎年恒例の「お父さんたちと遊ぼう会」（きょうだいや母親の参加もあり）

普段子供たちが遊んでいるプレイルームや広いホールで、父親と一緒に歌を歌ったりリズム遊びをしたり、色々な遊びを楽しむ時間となっている。

○「お父さんの経験交流」

普段はなかなか話せないこともリラックスした雰囲気の中、父親ならではの視点で、先輩と現役の父親たちが語り合う場となっている。

○その他、「お父さんたちの玩具作り」や「バーベキュー大会」「お父さんたちとクッキング」等。

3 家族支援

障害をもつ子供のきょうだいは、普段から我慢することや自分の気持ちが出せなかったり、なかなか甘えることができなかったりすることも多い。きょうだい児向けの行事を行うことは、視覚障害のを知る機会にもなり、きょうだい児同士のつながりもできる。

○「きょうだい児の集い」（小学生以上が対象）

○点字体験（ライトハウス館内の視覚障害当事者の職員に教えてもらう）

○館内にある用具販売や図書館に見学

○「クリスマス会」「親子遠足」（家族での参加が可能）

Vison School Breda（重複障害盲学校）の視覚・触覚に配慮した学校環境

【筑波大学院人間総合科学学術院/筑波大学人間学群障害科学類/宇都宮大学共同教育学部】

盲学校では、視覚障害児が活動や場所の見通しをもち、安心して学習や生活を送ることができるための学校環境を整えることが重要であると考え。重複障害を併せ有する盲児にとって、見通しがもてることがさらに重要な意味をもつ。今回、オランダの重複障害児を対象とした盲学校である Visio School Breda（以下、視察校）の視察の機会を得た。視察校に在籍するすべての視覚障害児者は知的障害を併せ有している。校舎をはじめ、学校環境が視覚・触覚に配慮されており、子供たちが安心感をもって過ごせるための多くの工夫がなされていた。本校では、視察校における視覚・触覚に配慮した学校環境に着目し、視察を報告する。

Ⅰ 廊下の環境

○廊下の壁と床の工夫

場所により、色や素材を分けていた。

・壁…白色

・基本的な床…黄色・フラット素材

・教室の入り口前や交差点…紺色・凸凹模様

○壁伝いで移動する際の工夫

・廊下を渡って反対側の扉に向かう場合

そのような箇所の手すりに、カーペットを正形状に切り取ったものを設置し。それを手がかりに正方形の面に背中を合わせ、方向を変えて渡る。

・廊下の曲がり角

白い壁に黒や紺色の幅の太いラインが引かれている。

○ウォールツール

廊下の壁には、子供たちが触って遊ぶことのできるウォールツールが数多く設けられており、子供たちは自然と手を伸ばし意欲的に探索できるようになっている。

2 体育館の環境

Soft Play と呼ばれる柔らかい素材のアスレチック、ブランコ、可動式の肋木などを設置。床の色に着目すると、床の基本色はクリーム色である一方で、子供たちが壁にぶつかることを防ぐため、壁際は縁取るようにオレンジ色の床色になっている。床の素材は、壁際のオレンジの部分の方が柔らかい床材。

3 教室環境

- ・個別に学習できるスペース…一人ひとりに用意されており、個別の教材が手作りされている。
- ・ハンモック
- ・スヌーズレンボックス…子供が中に入り視覚や触覚を通して探索やリラクセスができるようなもの。
- ・ベッド…肢体不自由を併せ有する子供の実態に合わせて置いてある。
- ・教室前に車椅子を置くスペース

4 視覚・触覚シンボル

すべての教室の入り口に、その場所であることが視覚シンボル・触覚シンボル・点字・墨字の4つの媒体で示されている。各媒体は黄色い背景に紺色の木枠が付けられたボードに貼られており、その色や形状は校内で統一されている。

- ・視覚シンボル…簡単なイラスト等のシンプルなもの。
- ・触覚シンボル…実物・ミニチュア・抽象性の高いシンボルなどの段階性が見られる。例えば、同じトイレを示す触覚シンボルでも、トイレトペーパーの芯を用いたものと、ミニチュア人形をシンボルとしたものなど、子供の理解力の程度に即して複数の種類がある。

5 教材・シンボルの作成・活用

学習に用いられる教材は、教材室に集約し、ジャンルごとに収納されており、教材室担当を校務分掌とする教員がいる。どの教員がどの教材を使ってもよく、教材の意義や使い方の研修も充実しており、全教員が教材に関する共通認識をもっている。教材やシンボルの作成にあたっては、3D プリンターが有効に活用されており、3D プリンターを設置・稼働させている部屋が存在する。教材やシンボルの作成にあたり、ストックを活用することもあれば、1から作成することもある。

理解啓発活動に関する調査

- 1 目的 都立視覚障害特別支援学校4校・筑波大学附属視覚特別支援学校・都内の弱視通級指導学級が行っている理解啓発活動（授業等）の実施形態や実施内容を知ることにより、今後の理解啓発活動に役立てる。
- 2 調査時期 令和6年度9月～10月
- 3 対象期間 令和6年度（年度内に実施予定のものを含む）
- 4 調査対象 都立視覚障害特別支援学校4校・筑波大学附属視覚特別支援学校・都内の弱視通級指導学級
- 5 調査方法 アンケート形式
- 6 調査内容と結果

（1）理解啓発活動の実施形態に関して

①理解啓発活動の対象別実施校数

対象機関 実施校	児童 在籍校	児童 設置校	児童 交流・副籍校	教職員	その他 近隣校 等
都立視覚障害特別支援学校 筑波大学附属視覚特別支援学校	0校		4校	1校	1校
弱視通級指導学級 設置校	6校	7校	0校	2校	1校

②理解啓発活動の内容と使用教材

◆都立視覚障害特別支援学校・筑波大学附属視覚特別支援学校 ○設置校

対 象	内容やテーマ	使用教材
副 籍 校 交 流 校 近 隣 校	◆見えにくいってどういうこと？（小2） ・シミュレーション体験 ・動画（視覚障害特別支援学校の学習の様子） ・CCTV や単眼鏡での書字活動	チャック付きポリ袋のメガネ 体験用書字シート 動画（自立活動の授業） 単眼鏡 等
	◆点字で勉強している友達のこと（小2） ・点字の本にふれる ・点字のしくみを知る 点字を読む ・動画（視覚障害特別支援学校の学習の様子）	「テルミ」（雑誌） 点字五十音表 掲示用模型 等 動画（国語の授業 点字教科書の音読）
	◆視覚障害特別支援学校で使っている教科書やグッズなどの紹介（小4）	スライド「八盲の紹介」 盲人用そろばん 拡大教科書 点字教科書 白杖 単眼鏡
	◆視覚障害・視覚障害特別支援学校・補助具について（小6）	NHK u&i「見えないってどういうこと？」 白杖 単眼鏡 点字 拡大教材

副 籍 校 交 流 校 近 隣 校	◆弱視児童の見え方や配慮について (小6)	ドラマ「ヤンキー君と白杖ガール」 ※弱視児童が好きなアニメのキャラクターやセ リフを点字や26Pの文字で書き、配布
	◆区立保育園へ訪問交流(年長) ・一緒にダンス・フラフープくぐり ・虫のこえ当て、歌唱「虫のこえ」	ダンス曲「誕生月仲間」 フラフープ 「虫のこえ」音源
	◆区立保育園児が来校交流(年長) ・アイマスクをして歩行体験 ・床に座り、音を頼りにボールをキャッチ	「歩導くん」(可動誘導・点字ブロック) アイマスク(クッション素材の壁がある教室) ブラインドサッカーボール
	◆日本語学校(生徒交流) ・視覚障害スポーツ体験	サウンドテーブルテニス用卓球台 等
	◆近隣高校生徒(高1～3) ・視覚障害特別支援学校、補助具について ・白杖歩行体験 ・弱視体験	拡大教科書 拡大鏡 単眼鏡 白杖 弱視の見え方を再現したレンズ
在 籍 校 設 置 校 児 童 等	○見えにくい友達の見え方、工夫、努力 ・みんなに知ってほしいこと(複数学年) ・見え方体験、歩行体験 等(複数学年) ・配膳体験 等(小3) ・目の教室を見学(小4) ・キャッチボール(床の色と比較)(小4) ・ビジョントレーニングの紹介(小4・小5) ・タブレットをモニターに繋ぎ、シミュレーシ ョンアプリを通して、実際の見え方を具 体的に知る(小4) ・アクセシビリティ設定を知る(小4) ・話や動画から弱視児童の困り感や工夫 を知り、見えにくさに気づく(小3)	紙芝居「ななちゃんの学校生活」 絵本「みえるとかみえないとか」 パワーポイント「目の教室の一年間」 手製の弱視体験アイマスクやゴーグル 配膳セット 弱視体験ゴーグル等 拡大教科書、書見台、単眼鏡、拡大鏡 等 いろいろな色のボール 等 福井県鯖江町動画「目の健康体操」等 大型モニター スライド資料 iOSアプリ「ロービジョンシミュレーター」 区配布のタブレット端末 区配布のタブレット端末 NHK for School ハートネットTV 「フクチッチ 視覚障害 前編①」 白杖 単眼鏡 ルーペ

在籍校設置校児童等	・見えにくさがある中で頑張る人に自分ができることを考える(中1・小4・小3)	ワークシート 見え方紹介アプリ シミュレーション眼鏡 ルーペ 単眼鏡 等
	○弱視通級指導学級について ・目の教室紹介ビデオを作ろう(小4) ※4年生と協働し作成。質問は4年生児童、回答は通級児童が考える。作成したビデオを視聴。 ・弱視通級指導学級の紹介(中1・小4・小3) ・目の教室を見学(小4)	区配布のタブレット端末 ビデオカメラ SD カード 編集用 PC 等 ※小中高交流会で卒業生もコメント撮り 手製の弱視体験アイマスクやゴーグル パワーポイント資料 ワークシート 等 拡大教科書、書見台、単眼鏡、拡大鏡 白黒反転定規、白黒反転分度器 等
	○点字について ・点字について知ろう(小4) ・点字体験 ※読むときは触察 (中3)	点字器セット 下書き用ワークシート 盲人用トランプ 点字一覧表(読み書き) 小型点字器 点訳表 点字用紙 等
	教職員 ○弱視通級指導学級の紹介(設置校の初任者、異動教職員) ○在籍校で弱視児童への合理的配慮(在籍校教職員) ○「目の教室紹介ビデオ」の視聴(設置校教職員)	単眼鏡 拡大鏡 タブレット端末 説明資料 等 パワーポイント資料 (学習内容、視覚補助具、設置校等について) 動画は教員に配布(ロイロノート)

(2) その他の理解啓発活動(広報活動など)

理解啓発活動の内容	都立視覚障害特別支援学校 筑波大学附属視覚特別支援学校	設置校
ホームページ等への掲載	5校	10校
学校案内・学級案内・学校だよりの活用	5校	7校
区市障害福祉課訪問	3校	1校
保健所訪問	2校	0校
医療機関訪問・文書交換	2校	1校
就学前支援機関訪問(幼児センター・保育園)	2校	0校
子ども家庭支援センター訪問	1校	0校
図書館・児童館への訪問	0校	2校
卒業生進学先との連携	3校	2校
副籍校・近隣校等との交流	5校	2校
その他 (拡大写本の方と交流、保健所に会報誌を送付等)	0校	1校

理解啓発活動の際に配慮したことや活動を受けた人の感想や様子

◆都立視覚障害特別支援学校・筑波大学附属視覚特別支援学校 ○設置校

【配慮したこと】

- ◆○活動先の担任等と入念に打ち合わせをする。誤解を招く可能性がある発言等があった際は、弱視担当者から説明や訂正をする。
- ◆高学年になると「かわいそう」「手伝ってあげなきゃ」と言われることを嫌がることもある。発達段階を考慮し、本人や保護者の希望も取り入れて内容を検討した。
- ◆動画使用等にあたり、個人情報の取り扱いに留意した。
- 「みんなが幸せになるために」をテーマとして行った。誰しも苦手なことや助けが必要な時がある。「誰もが安心できる学校生活とは？」を考える機会となるよう留意した。
- 教員は「障害」「盲人」等の言葉は使用せず「見えにくさ」「見えない」で統一。児童が言葉にした場合は言い換えるが、過度に制限しないことで意識させないようにした。
- 「見えないからかわいそう」という感想で終わらないようにする。「それぞれ違うことがあって当たり前」ととらえられるよう、見え方体験等の後に絵本やスライドを紹介した。

【児童の様子や感想】

- ◆「見えにくって大変だな」「点字って難しい」「機械が使えてすごい」「点字が読めてすごい」「違う方法でも同じ勉強をしていることが分かった」
- 弱視通級指導学級の児童が「学年の最初の頃は声で友達を判別できないから話しかけるときに名前を言ってほしい」と話すと驚いたような表情の児童が多くいた。
- 「学校生活のどういう場面で困っているのかを知ることができた」「それぞれ違うことがあって当たり前なんだ」「見えにくさに困っている人がいたら助けてあげたい」
- 「特別扱いするのではなく、仲間として関わりたい。でもできる範囲の工夫は必要だと分かった」「友達の苦労をやっと理解できた」「そうだったのか（と腑に落ちた）」

【教職員の様子や感想】

- 担任だけでなく、全職員が、自分事として関心をもってくれた。
- 「児童がいろいろな立場や状況に置かれている人について知り、別の視点を得たことで、内面の成長を感じた。4年生として、大人の階段を上がるきっかけになった」

考察

- ・対象の児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、入級時や年度初めに行われることが多いが、総合的な学習の時間で取り扱うこともあるので、3、4年生を中心に様々な学年や時期にも行われている。宿泊学習前などに予定してる学校もあり、入浴時や就寝時、初めての場所での歩行等における配慮や理解を深めるために大変有効であると考えます。
- ・理解啓発授業を受けた児童・生徒が、友達の状況を知ることによって「自分ごと」として捉えていることが分かった。
- ・児童に比べ、教職員への理解啓発活動が少ない傾向にある。過去、在籍校で教職員向け講話後、相談から入級に繋がるケースもあったので、積極的に行えるとよいと考える。
- ・「目の相談会」や「幼稚園・保育園訪問」などの理解啓発活動を行っている学校もある。これらの活動も、今後取り組める学校が増えるとよいと考える。